

捨印

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

島田市農業委員会会長

(ふりがな) かわね さぶろう
申請者 氏名 川根 三郎 印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 当事者の住所等	住 所							職 業		
	静岡県島田市川根町身成1234番地の5							会社員兼農業		
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地 目		面積	利用状況	10a 当たりの普通収穫高	耕作者の氏名	市街化区域、市街化調整区域、その他の別	
			登記簿	現況						
	島田市川根町身成字北	1234番6	畑	畑	100㎡	茶園	700kg	川根三郎	都市計画区域外	
同上	1234番7	畑	畑	60㎡	茶園	700kg	同上	都市計画区域外		
	計 160㎡ (田 100㎡、畑 60㎡、採草放牧地 ㎡)									
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用途	事由の詳細							
		住宅敷地	現在、妻と子供3人(小学生1人、中学生2人)の4人暮らしですが、現住宅は手狭で子供の成長とともに不便をきたしているため、隣地を住宅敷地として拡張し、住宅の増築をしたい。							
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	〇〇年〇〇月〇〇日から 永久年間								
(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで)				第2期	合 計			
		名称	棟数	建築面積	所要面積	なし	棟数	建築面積	所要面積	
	土地造成			160㎡						
	建築物	住宅平屋建	1	100㎡						
	小計		1	100㎡	160㎡					
	工作物									
	小計									
計		1	100㎡	160㎡						
4 資金調達についての計画	土地造成費	1,500,000円	資金の調達	自己資金	5,000,000円					
	建築費	12,000,000円		借入資金	8,000,000円					
	計	13,000,000円		計	13,000,000円					
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	土地の造成に当たっては、隣地との境界にコンクリート壁を設けてから行います。隣地の農地については、地主に境界を確認してもらうとともに工事の説明をしてから着手します。 この転用において周囲に被害を及ぼしたときは、責任をもって対処します。									
6 その他参考となるべき事項	添付書類 案内図、公図写し、建築物等計画図、土地登記事項証明書									

(記載要領)

1 申請者

氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。

2 申請者の住所等

法人である場合には、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。

3 許可を受けようとする土地の所在等

① 土地の所在は、大字（小字がある場合は小字まで）まで記入してください（土地の登記事項証明書の所在を転記する。）。

② 利用状況は、田にあっては水稻又は米、畑にあっては普通畑、果樹園、茶園、牧草畑又はその他の別、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記載してください。

③ 10 a 当たり普通収穫高

採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載してください。

④ 市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別

申請に係る土地が都市計画区域内の場合は、用途指定地域の名称又は「無指定地域」を、都市計画区域外はその旨を記載してください（島田市は市街化区域及び市街化調整区域を定めておりません。）。

4 転用計画

時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要

工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください（第2期以降がある場合は、「別紙のとおり」として適宜作成して添付してください。）。

5 資金調達についての計画

転用事業に係る費用（土地造成費、建築費等）とその資金の調達内容を記載してください。

6 その他参考となるべき事項

添付書類の名称及び参考となるべき事項がある場合は、それを記載してください。

7 その他

① 申請書の提出の際は、「農地転用許可申請の必要書類」の該当事項にチェックを入れ、申請書に添えてください。

② 他市町の農業委員会へ申請する場合（島田市以外の農地の場合）は、記載要領に一部異なるところがありますので、申請農地の所在する市町農業委員会へ確認してください。